

小児慢性特定疾病に伴う県外受診への交通費助成について

小児慢性特定疾病の治療や検査等のために、県外の医療機関に受診されているお子さんと保護者を対象に、通院にかかる交通費の一部を助成します。

◆ 助成内容 ◆

○助成金額：受診医療機関の所在地域や患者さんの年齢、交通手段、同伴者の有無によって異なります。

○助成回数：1年度あたり3回まで

助成金額一覧表（往復とも同伴者がいる場合）

県外医療機関の属する地域	助成区分①	助成区分②	助成区分③
	・小学生未満のお子さん(*)に保護者が同伴した場合 ・県外医療機関に自家用車等で通院した場合（年齢区分なし）	・小学生のお子さん(*)に保護者が同伴した場合	・中学生以上のお子さん(*)に保護者が同伴した場合
北海道	39,000 円	59,000 円	79,000 円
東北地方	26,000 円	39,000 円	52,000 円
関東地方（東京都など）	18,000 円	27,000 円	36,000 円
中部・北陸地方（名古屋市など）	15,000 円	23,000 円	31,000 円
近畿地方（大阪市など）	10,000 円	15,000 円	21,000 円
中国地方・四国地方（岡山市など）	5,000 円	8,000 円	11,000 円
九州地方（福岡市など）	12,000 円	19,000 円	25,000 円

※片道のみ同伴者がいる場合、同伴者がいない場合は助成金額が異なりますので、お問い合わせください。

※助成できない場合・・・就学等のためにお子さんが県外に居住している場合、受診以外を主目的とする旅行中の受診など

◆ 申請方法 ◆

県外医療機関で受診された際に発行された領収証等の写し等を添えて、申請書を記入のうえ、受診を終えた日から2か月以内に提出してください。

【添付書類】

- 1 小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
- 2 指定医療機関を受診したことを確認できる、受診時の領収書等の写し
- 3 公共交通機関を利用した往復分の領収書の写し
できるだけ本人と同伴者が行き来された駅の区間が記入されたものをご提示ください。
- 4 口座振替依頼書（申請者名義の口座）

問い合わせ・申請先

廿日市市役所子育て応援室

「ネウボラはつかいち」 TEL (0829) 30-9188

佐伯支所「ネウボラさいき」 TEL (0829) 72-1118

吉和支所「ネウボラよしわ」 TEL (0829) 77-2113

大野支所「ネウボラおおの」 TEL (0829) 30-3309

宮島支所「ネウボラみやじま」 TEL (0829) 44-2001

詳しくはHPをご覧ください。
申請用紙等の必要書類がダウンロードできます。